

鹿角市地域おこし協力隊募集要項

鹿角市は、秋田県北東部に位置し、秋田県、青森県、岩手県に接する県際都市です。

北に十和田湖、南に八幡平の国立公園があり、有形無形の歴史文化遺産のほか温泉も数多くあることなどから、観光業に力を入れています。

かづのDMOは、秋田県北部、北東北の中心に位置する観光地域づくり法人（Destination Management Organization）です。

平成31年3月29日、道の駅かづの あんとらあを運営する「株式会社かづの観光物産公社」は、秋田県鹿角市を対象エリアとする日本版DMO（地域DMO）として登録されました。

令和2年9月7日、株式会社かづの観光物産公社（道の駅かづの）内にDMO推進室が設置され、鹿角市の観光に関するプロモーション等を行っています。令和6年3月11日には、鹿角市のほかに隣の小坂町も対象エリアとする地域連携DMOになり、両エリアで活動しています。

ユネスコ無形文化遺産（花輪祭の屋台行事『花輪ばやし』、毛馬内の盆踊、大日堂舞楽）などの催事と歴史文化、食、温泉郷、十和田八幡平国立公園や雪などの自然、これら数多くの地域資源の素晴らしさを世界に向けて積極的に発信し、持続可能なまちづくりに貢献する地域連携DMOの理念に賛同し、共に活動を担っていく方を「地域おこし協力隊」として募集します。

【募集要項】

業務概要	隊員は、地域おこし協力隊として、主に「地域連携DMO業務及び観光振興に資する業務」に従事していただきます。 ◇主な業務内容 観光資源の発掘・磨き上げ、データ分析と戦略策定、マーケティング・プロモーション、セールス活動、関係者との連携、事業の推進と管理 他 ※DMO（観光地域づくり法人（登録DMO））とは国の登録を受けた観光地域づくりの事業を行う団体で、鹿角市では株式会社かづの観光物産公社が登録されています。
応募要件	・「観光や旅行が好き」「まちづくりをやってみたい」など、探求心、向上心、行動力のある方 ・最長3年間の活動期間終了後も、鹿角市に定住し、就業、起業する意欲のある方 ・三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住している方で、原則地域おこし協力隊委嘱後に当該地域から鹿角市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方（家族の同伴も可）。 ※詳細は総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の秋田県鹿角市の欄をご覧ください。 ・心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

	・普通自動車運転免許を所持している方 ・地方公務員法第 16 条に規定する職員の欠格事項に該当しない方 ・パソコン（メールの送受信、Word 及び Excel 等の操作）の一般的操作及び SNS 等を活用した情報発信ができる方 ※日本語のほか、英語または中国語により、コミュニケーションが取れる方はなお可（必須要件ではありません）。
募集人数	1 名
勤務地	株式会社かづの観光物産公社 〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字新田町 11-4
勤務時間	・夏期（8：45～18：00）、冬期（8：45～17：00） ・シフト制 ※株式会社かづの観光物産公社との雇用契約内容により、変更する場合があります。
雇用形態・期間	・鹿角市が地域おこし協力隊として委嘱し、株式会社かづの観光物産公社と雇用契約を締結していただきます。 ・雇用期間は、地域おこし協力隊委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日（水）までとします。なお、活動実績等を踏まえて 1 年ごとに更新し、最長で 3 年まで延長することができるものとします。 ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。
給与等	・月額 250,000 円 賞与なし ※ここから社会保険料等の本人負担分が控除されます。 ・通勤手当（支給要件に応じて支給します）
待遇・福利厚生	・社会保険（健康保険・国民年金・雇用保険等）に加入します。 ・協力隊としての職務に影響のない範囲で兼業は可能ですが、事前に届出が必要となります。 ・活動期間中の住居は、鹿角市内の住居に入居していただき、月額 6 万円を上限に助成します。ただし、転居等に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とします。 ・活動に必要な消耗品及び活動に関連し出張する際の旅費は、予算の範囲内で負担します。 ・勤務時間中は、活動に必要な自動車やパソコン、事務用備品等は貸与しますが、普段の生活や勤務地までの移動手段として自家用車は必要不可欠です。
募集期間	募集定員に達するまで随時募集
応募方法	応募用紙、市販の履歴書等（顔写真添付）を下記応募先まで郵送または持参してください。 ※履歴書は記載事項が同等であれば任意様式のものでも可とし、必ずしも手書きである必要はありません。 ※提出書類の返却はいたしません。

	【応募先】 〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字新田町 1 1 番地 4 鹿角市役所観光戦略部観光交通課
選考方法	・ 第 1 次選考：書類審査 ※応募者全員に選考結果を文書で通知いたします。 ・ 第 2 次選考：面接（対面方式、第 1 次選考合格者のみ） 日時：追ってご案内いたします。 場所：道の駅かつの（予定） ※面接者全員に選考結果を文書で通知します。 ※第 2 次選考に要する交通費及び宿泊費等は、応募者の負担となります。
問合せ先	鹿角市役所観光戦略部観光交通課 担当：山崎 電話：0186-30-0248 メール kankou@city.kazuno.lg.jp ※ご不明な点がございましたら、メールでお問い合わせください。